

1 自己評価及び外部評価結果

(ユニット名 ひだまりの家)

事業所番号	0670101112		
法人名	社会福祉法人やまがた市民福祉会		
事業所名	グループホームとかみ楽生苑		
所在地	山形県山形市富神前11番地		
自己評価作成日	平成23年7月27日	開設年月日	平成14年4月1日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

※1ユニット目に記載

※事業所の基本情報は、公表センターページで検索し、閲覧してください。(↓このURLをクリック)
(公表の調査月の関係で、基本情報が公表されていないこともあります。御了承ください。)

基本情報リンク先	http://www.kaigo-yamagata.info/yamagata/Top.do
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 エール・フォーユー		
所在地	山形県山形市小白川町二丁目3-31		
訪問調査日	平成 23年 8月 30日	評価結果決定日	平成 23年 9月 20日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

※1ユニット目に記載

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

山形県地域密着型サービス「1 自己評価及び外部評価(結果)」

※複数ユニットがある場合、外部評価結果は1ユニット目の評価結果票にのみ記載します。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年度、事業計画に関する職員研修会を開催し理念を確認しあい、それら理念に添った年間目標を設定し実践に繋げている。また、運営理念やケアの手引き等を事務室内に掲示し職員が日常的に確認できるようにしている。入居者が地域に出る事が出来るようよう努めているがまだまだ至らない。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の中の事業所を目指し、地域の商店や学校、行事などに積極的に参加している。敷地内にある地域交流施設ふれあいセンターを日常的に活用し、一般住民の方々とふれあう機会としている。毎年開催している夏まつりは地域および市内から多数の来場者を迎え職員、入居者、一般来場者が一緒になって楽しめる地域内の行事として定着している。しかし、事業所のある地区の方々とはなじみの関係にまで至らず、散歩の際などに挨拶をする程度の交流で留まっている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	平成22年度には地域包括支援センター、民生児童委員等の協力を得ながら、認知症について住民と語り合う座談会を地域内4ヶ所の会場で行った。現在は「介護者お茶のみサロン」を毎月1回、定期的に開催している。これからも専門職として、認知症を理解して頂くための取り組みを続けていく。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議では事業所の運営状況や取組、入居者の生活の様子を報告するとともに、参加者からも意見を告げていただいている。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	主に管理者が行っているが、職員にも必要な内容があれば報告している。市介護相談員の定期的な訪問受入や、地域包括支援センターと共同での取り組みなど、日ごろから市関連機関・関係者と協力関係を築くようしている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、環境や利用者の状態を考慮しながら、玄関に鍵をかけない工夫や、身体拘束をしないで過ごせるような工夫に取り組んでいる	職員研修会等で身体拘束禁止に関する学習を行っている。職員は身体拘束があってはならないことを理解し、安全に安心して暮らしていただけるよう工夫しながら拘束しないケアを実践している。玄関の鍵は防犯の為に夜間のみ施錠しているが、日中は併設する特養ホーム、ふれあいセンターとも連携し、施錠せず自由に出入りできるようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員研修会等で虐待防止について学習し、入居者の権利擁護、人権尊重を常に心がけたケアに努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	大まかな内容は理解している。必要がある場合には活用できるように支援に努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	理解と納得が得られるように対応している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	日常的に話していただける環境にある。オンブズマンの投書箱を設置し、月に一度相談日を設けている。また市介護相談員を受入し、入居者が意見を聞いてもらえるようにしている。意見要望については管理者や職員がその都度お伺いし、改善点があれば見直ししている。家族面談時には意見要望がないかお聞きするようにしている。		
11		○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日常的に意見を聞いてもらえる状態にある。また、月に一度の会議や、年に一度の職員ヒヤリングで聞ける機会を作っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	理解は示しているが給与水準の大幅な改善までには至っていない。		
13	(7)	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	積極的に内外の研修への参加を勧めている。新採職員研修も制度化しており、代表者による面談を通して習熟度を把握する仕組みとなっている。また各職員の業務到達度を確認できるよう職能基準書の作成を進めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(8)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	県グループホーム連絡協議会に加盟し、地域ブロック連絡協議会の会議や研修等に参加している。また、その団体が行う事業所間の交換実習にも職員が参加し、交流を図りながらサービスの質向上に努めている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	事前面接の段階で心配事などを本人から伺うようにしている。それらを含めた事前の情報を職員間で共有し安心して生活していただけるように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前面接の段階でよく伺うようにしている。少しでも不安等がある場合には解消できるように関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	専門職として本人と家族との状況を見極め、適切な対応に努めている。申込段階で状況を確認し、特養ホーム等グループホーム以外のサービス利用が適している場合には、その旨を説明し手続き等についても支援している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者を中心とした援助を心がけている。生活を通し職員だけでなく入居者同士のなじみの関係が築けるように配慮している。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	日々の生活が少しでも分かるようにケース記録を毎月送付している。面会や面談時にも生活の様子をお話し情報の共有をしている。生活に必要なことでご家族にして頂ける部分はご家族にお願いしたり、一緒に行事に参加して頂いたりもしている。		
20		○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	親友やご親類にも自由に面会に来ていただけるようにし、来苑された際にはゆっくりと過ごしていただけるように配慮している。公衆電話を使用して自由に電話をかけられる環境を作ったり、ドライブで馴染みの場所に出かけたり、ご家族に外出や外泊への働き掛けをしている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	職員が間に入ることで孤立しないように努めているが、それでも上手くいかない事がある。誕生会などで入居者同士が互いに関心をもてるよう働きかけている。			
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	併設施設を利用される方もおられ関係を断ち切らないように努力している。			
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個別性を重視し出来る限り希望に沿えるように努めている。意志を伝える事が難しい方には本人の思いにたって検討するようにしている。			
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご家族にセンター方式を記入して頂いたものを読んだり、直接入居者やご家族から伺う。何気ない日常の会話からも情報を得られるように努め、得た情報は記録に残し職員間で共有している。			
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の様子を出来るだけ記録し、状況の把握と職員間の情報の共有に努めている。			
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	定期的にケース検討会議を行い検討を重ねている。そこでの意見を基に家族面談を行い、意見や要望を参考にプランを作成している。			
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	パソコンで専用のソフトを使用し生活の様子やケアを個別に記録している。パソコンで情報を共有する他に申送りノートや業務日誌を使用して情報の共有を行っている。実践、結果などを基に、見直すべきところがあれば柔軟に対応するように努めている。			

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 (小規模多機能型居宅介護事業所のみ記載) 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる				
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	それぞれの役割を持ちつつ、安全で豊かな暮らしを楽しめる事が出来るように支援している。			
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、かかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時に本人、家族の希望を確認し主治医の設定を行い、医師との連携を密にしながら、適切な医療を受けられるように支援している。隣接のとかみクリニックを希望する方がほとんどであり、定期通院では職員が付き添いすることとしている。また他医療機関への通院を希望される方にも要望があれば付添いし、医師へ日ごろの様子を含めて報告することとしている。受診の結果はケース記録に記載するとともに、変化があれば家族へも報告している。			
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日、併設施設の看護師による巡視があり様子の報告を行っている。必要があれば受診や生活の様子を記録を渡している。巡視時以外でも連絡が出来るようになっており、すぐに指示をもらえるようになっている。			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、入院治療が必要な可能性が生じた場合は、協力医療機関を含めた病院関係者との関係づくりを行っている。	病院関係者との情報交換、相談できる関係作りを行っており、安心した治療と早期退院に努めている。具体的には入院先医療機関へ入居者の基本情報や生活の経過等の情報を提供しているほか、入院期間の状況については病院へ問い合わせを把握するようにしている。退院時には病院へ訪問し関係者と面談して病状、状況を聞き取りするなどしている。			
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、医療関係者等と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時には「重度化及び看取りに対応する基本指針」について説明している。ご本人との話し合いは出来ていないが家族面談でご家族の意向を伺いそれに沿って支援するようにしている。			

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、職員研修会で行われる心配蘇生法やAEDの講習会に参加している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	夜間想定も含めて年2回、避難訓練を実施し地域企業の協力体制も築いている。緊急時連絡網による伝達訓練も実施している。しかし、東日本大震災規模の災害までは現在の体制で対応することが困難な部分もあり、尚一層の体制作りが必要と考えられる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや対応では十分に注意をしているが足りない部分もある。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表現したり、自己決定できるように働きかけている	無理強いらせたりせず、自己決定が出来るような声かけを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	おおまかな日課はあるが、その時間通りにするというものではない。個々の希望にそって臨機応変に対応出来るように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の意志を尊重しながら支援している。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、個々で出来る範囲内で準備や片付け、食事を職員と一緒にして頂いている。その時々でメニューを変更したり、入居者の方々と会話をしながらの作業などを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	必要な方には食事量と水分量を確認してチェック表に記録する。必要があれば量の調整や、医師に報告し指示を受けることもある。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	定期的に歯科衛生士に皆さんの口腔内を見ていただいている。毎食後に口腔ケアをされる方もおられるが一部の方は1日1～2回しかされない方もいる。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	排泄チェック表を用い、一人ひとりの排泄パターンを把握することに努めている。身体状況、認知症の進行により難しい方もいるが、出来るだけトイレでの排泄が行えるように声かけや案内をしている。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	水分を多めに摂取、繊維質の食事や運動をお勧めしている。排泄表を活用し必要があれば下剤を服用して頂いている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、事業所の都合だけで曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	特に入浴日等は設けてはいないが、週2回以上は入浴していただけるよう配慮している。一人ひとりの希望や気分、タイミングに合わせて入浴を楽しんで頂けるよう支援している。本人の希望から毎日入浴される方もいる。入浴を嫌がる入居者に対してはお誘いの方法等を職員間で検討し実践している。また、入浴剤や菖蒲湯など入浴の楽しみを広げられるようにも工夫している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間安心してぐっすり休んでいただけるように生活のリズムづくりに配慮している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	受診した内容と処方された薬の説明書きをファイルし、職員が情報を共有している。薬は職員が管理しその都度お渡ししている。服薬の見守りや援助と共に副作用の観察も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	得意とされていることを知るためにバックグラウンドを探ることを心がけている。家事や庭いじり等で活躍していただけるように配慮している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	内科以外の受診や美容室等にご家族の協力を得て行かれる方もいる。地域の方の協力を得ることはあまりないが、職員が散歩やドライブに出かける機会を設け、気分転換をして頂いている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	防犯上、金庫でお金を保管し必要時にお渡しするようにしている。金庫預かりの他にご自分で支払い、管理の出来る方にはご家族の同意を得て個人でお持ち頂いているものもある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	公衆電話を自由に使用しやり取りをして頂いている。手紙をご自分で書いて出される方もいる。年賀状は皆さんに書いてもらうようにお手伝いしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節に合わせた装飾や分かり易い表示などに努めている。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングの席の他に自由に使用できるソファや和室がある。和室にはマッサージ機があり使用される方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	出来るだけ使い慣れた馴染みの物を持ってきていただき、ご自宅のお部屋の配置に近づけている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの表示に工夫をして1人でトイレまで行けるように配慮している。歩行に不安がある方や体力があまりない方が途中で休めるように途中にソファやベンチを設置している。危険な物などは置かず、目に触れないようにしている。		